

公示番号：160475

国名：スーダン

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：ストライガ防除による食料安全保障と貧困克服（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月中旬から2016年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.77M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間-1 準備期間 現地業務期間-2 整理期間
5日 11日 1日 12日 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月9日までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	スーダン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 特になし
- (2) 必要予防接種： 黄熱

6. 業務の背景

スーダンの農業セクターは GDP の約 30% に貢献し、石油以外の輸出額の約 80%、雇用の約 60% を賄う経済の基盤である。2011 年 7 月の南スーダン分離独立後、南部の石油による歳入が激減している中、農業再活性化は政府の最重要課題の一つである。同国では天水および灌漑による農業が行われるが、耕作面積の約 90% は天水条件下である。主要作物は、ソルガム、ミレット、メイズ、綿花、陸稲等である。ソルガムはスーダンの主食で茎葉も家畜のエサ等に利用される重要作物だが、単収 (0.44~0.78 t/ha) は国際水準 (1.28 t/ha) を大きく下回るうえ年々低下している。単収低下は天水 (即ち水不足) 且つ機械化の条件下で著しく、ソルガムの約 85% をこの条件で生産する同国では深刻な問題である。単収低下の原因は、ストライガと呼ばれる根寄生雑草が広がっているため (雑草種子が農業機械に付着し拡散)、この雑草の防除は天水条件でソルガムを生産する貧困な生産者の生計向上と国の食料安全保障の観点から喫緊の課題である。

かかる状況下、スーダン政府は国立研究センター (NCR) を代表機関とし、農業研究機構 (ARC) 及びスーダン科学技術大学 (SUST) を含む連携体制で神戸大学 (代表機関) 等の日本側研究機関との協力による JICA 国際科学技術協力 (SATREPS) プロジェクトを要請した。本件は、2010~15 年に実施した SATREPS プロジェクト (根寄生雑草克服によるスーダン乾燥地農業開発) の後継案件であり、同協力で得られた成果 (化合物による自殺発芽誘導効果の実証、栽培体系によるストライガ制御の効果確認等) を更に進め社会実装に繋げることを目指す。

今回実施する詳細計画策定調査は、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上でプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト実施に関わる協議議事録 (M/M) を締結するとともに事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SATREPS の趣旨、目的及び制度を十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員と協議・調整しつつ、評価 5 項目を確認するため、必要なデータ・情報を収集・整理し分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016 年 8 月中旬)

- ① 要請内容・背景を把握する (要請書、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、スーダンの開発計画における本プロジェクトの位置付け、協力対象分野における政策・制度の現状、開発動向等を把握)。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針 (案) を検討する。
- ③ PDM (Project Design Matrix) (案) (和文・英文)、PO (Plan of Operation) (案) (和文・英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文) の担当分野の関連部分を作成する。
- ④ スーダンの関連機関 (C/P 機関等)、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成し、必要に応じてスーダン側関係機関に事前送付する。
- ⑤ 他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑥ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (イード休暇 (9/11-9/15 見込み) を外し、2016 年 8 月下旬及び 9 月中下旬の 2 回)

- ① JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
- ② スーダン側 C/P 等との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 上記 (1) ④ で作成した質問票に沿って情報を収集し、プロジェクトを取り巻く現状を把握する。
- ④ 事前評価の方法についてスーダン側に説明する。
- ⑤ 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に必要な以下を含む各種情報を収集・分析する。

- ・スーダンの農業政策及び農業の現状と課題
- ・ストライガ及びオロバンキ（近縁の雑草種）の被害状況
- ・関連 C/P 機関等の任務、体制、予算状況等（品種登録・農薬登録に必要な手続き含む）
- ・他ドナー機関による類似分野の支援状況
- ⑥ 調査団及びスーダン側と協議のうえ、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の作成を支援する。
- ⑦ スーダン側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）及び M/M（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA スーダン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年9月下旬～10月上旬）
 - ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 事業事前評価表（案）（和文）
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
 - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。
 - 航空経路は、日本⇒ドバイ／ドーハ⇒ハルツーム⇒ドバイ／ドーハ⇒日本を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間はイード休暇（9/11-9/15見込み）を外し、2016年8月23日～9月2日及び9月16日～9月27日の2回を予定しています。尚、1回目の現地調査は本業務従事者のみの渡航を見込み、2回目は下記調査団構成による渡航の予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 研究計画（研究代表機関）
- ウ) 国内研究支援（JST）
- エ) 協力企画（JICA）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAスーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
 - あり
- イ) 宿舎手配
 - あり
- ウ) 車両借上げ
 - 全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、1回目の調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8427) にて配布します。

- ・先方政府が提出した要請書
- ・本件に関するその他資料

②本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・(SATREPS)「スーダン国根寄生雑草克服によるスーダン乾燥地農業開発」詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12020707.pdf>)
- ・同中間レビュー報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12115499.pdf>)
- ・同終了時評価報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12233292.pdf>)
- ・平成21～25年度のJST側実施報告書、終了報告書、中間評価報告書、終了時評価報告書 (http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2108_sudan.html)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA スーダン事務所等において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上